

諦めない日々の活動が、きっと実を結ぶ

いつも変わらぬご支援ありがとうございます。



先日、久しぶりに東京の原告団集会に出席して仲間と会い、元気をもらつてきました。年齢で解雇された者のはかに、一定期間病歴のある者・休職者も解雇され、いっしょに闘っているのはご存知だと思います。彼らは、まだ若く、定年間近の我々と違つて、この先10年20年働くことのできる人たちです。産休中に解雇され、東京地裁で証言台に立つた原告の一人が「息子は5歳になりました」と挨拶し、それを聞いて、ああ、裁判を始めて5年経つたのだなあ、あのとき生まれた子どもは5歳になつたのだなあと改めて時の流れを感じました。

一方で、新たなマタニティハラスメント裁判も始まっています。組合の執行委員をしていた客室乗務員が妊娠した際、一方的に休職発令されたのです。母体保護の観点から、軽微な仕事先に配属されるのは、CCUが勝ち取つた権利のひとつでしたが、それを会社は部署がないという理由で突っぱね

たのです。「会社が認めた場合に限り」という規定を作つて、ここに

T P Pなどなど、たくさんの問題を抱えていますが、それらは我々

も差別を持ち込みました。どこまでもCCUを敵視し、組合つぶし

でいる」と考えています。

をやめようとしているJALの体质に、今さらながら呆れます。でも、裏を返せば、それだけCCUを恐れています。我々が職場に戻ることの影響力の大きさを会社は十分知っているのです。会社自ら職場復帰のためのテープルにつくとは到底考えられません。ですから、世論の力、外からの圧力が必要なのです。

愛媛では、社保庁・周桑病院の分限免職、砂田工業の解雇問題、さらには伊方原発、オスプレイ、松山に来て訴えをさせていただ

いたこともある和波機長が、「それの活動は決して無駄ではない」と原告訴で述べていました。

も、諦めない日々の活動が、きっと実を結ぶ日がくると信じています。これからも一層のご支援をどうぞよろしくお願ひ致します。そして、ともに頑張りましょう。

西予市在住
原告 大池ひとみ

私も
応援します

380年ぶりの快挙 ■ 支える会世話人 堀内英昭

時は寛永7年(江戸の初期)8月20日、片平村の庄屋今村久兵衛は、年貢騒動の首謀者として、松山藩領主、蒲生忠知により朝生田にて処刑された。農民達は彼の遺徳をしのび、毎年若宮権現として地元の寺で供養を行っている。

今年9月6日、私たち石井九条の会は、今村氏の記念碑の前に集まつた。戦争法案反対の集会とデモのためである。この地域では初めてのことであり、100人集まれば良いと思っていたが、予想を超える120人が参加し、準備に走り回つた世話人たちは大いに喜んだ。

皆それぞれ手作りの旗、笛、太鼓、うちわなどを持ってにぎやかな1km余りの行進となつた。驚いた様子の沿道の人達、窓から手を振ってくれる人もあり、参加

者は「楽しかったね、またやりたいね」と清々しい表情で感想を述べ合つた。当地域でのこの様な行動は実に380年ぶりの快挙であった!

この国は、JALの皆さんを始め弱い国民に対し、横暴かつ無慈悲な仕打ちを行つてゐる。今、非正規労働者は3千万人を突破し、働く者への収奪が露骨に強化されている。安倍政権を一刻も早く打倒しなければ大多数の国民の不幸は増幅するばかりではないだろうか?

私たちは、JAL争議団の皆さんと共に諦めることなく闘つていきます。

最後に集会参加者の俳句を紹介いたします。

「心地よい疲れこれより長い夜」堀内明子
「口碑継ぐ地に平和をの声九月」野中政彦

10.16 塩崎厚労大臣松山事務所へ要請

地方の活力、日本の再生。



「地方の活力、日本の再生。」のスローガンが“まぶしい”塩崎事務所前での原告ら。

「必ず大臣に伝える」と答えました。その後、原告らは、市内天山の横山博幸衆院議員（維新の党）事務所へも同様の要請を行いました。

支援の皆さん
集まって~

許すな不当解雇！ストップ解雇自由な社会！
社会保険庁不当解雇撤回裁判勝利！！

全ての不当解雇の早期解決を求める
愛媛決起集会

日時：11月27日（金）18:00～
場所：コムズ5階 大会議室

主催 愛媛労連、社会保険庁不当解雇撤回闘争支援愛媛共闘会議

IL0 第3次勧告である

（現在翻訳中）

勧告活かして、必ず早期解決を！

支える会では

JAL不当労働行為事件の上告棄却を求める要請書
団体署名を訴えています

よろしくお願いします。



宣伝、うたごえ♪ 元気にガンバル原告ら



11月3日、えひめのうたごえ祭典 2015 会場で支援を訴える、林、大池原告。2人は、この後、支援の労働者とうたごえを発表をしました。



10月28日の愛媛県庁前での宣伝行動を終えた社保庁闘争団とJAL原告ら。

愛媛県在住の林恵美さん、大池ひとみさんの両原告は、忙しい合い間にぬいながら、宣伝行動や行事にかけつけ元気に支援を訴えています。